

交渉情報	NO.121	信越支社郵便事業本部 要員集配部
JP労組 信越地方本部	2013年8月23日	添付資料:5枚

旧集配センターにおける班設置について

信越支社郵便事業本部要員集配部は、本日（8月23日）「旧集配センターにおける班設置」について地方本部に説明してきました。

標記趣旨は、小集団マネジメントの体制を整備するため、旧集配センターで一定の基準を満たす場合、班を設置するものです。

班設置の考え方、班の設置は、支社資料を参照願います。

別紙「局別班設置数」で例をあげると、横越旧集配センターは現行通り「班は設けない（班とみなす）」、松浜局は現行通り「2班の設置」、佐和田局は新たに「1班を設置する」となります。つまり、班数の旧集配センター欄で「1」が記されている旧集配センターで新たに班が設置されることとなります。

なお、地本では以下の4点について質したところ、記載のように支社回答がありました。

1 人事発令について

※ 辞令簿による発令を行う。

2 班長手当の支給について

※ 支給される。（旧集配センターリーダーも班長手当は支給されている）

3 班長時間の取得について

※ 旧支店（郵便局）の班長と同様に、1H/日を目安としている。

4 班長研修について

※ 研修は今後、実施の予定。（研修は、今までもリーダーを対象に実施済）

設置日は平成25年9月1日（日）となります。